

ようこそ市議会へ



浜松市議会事務局

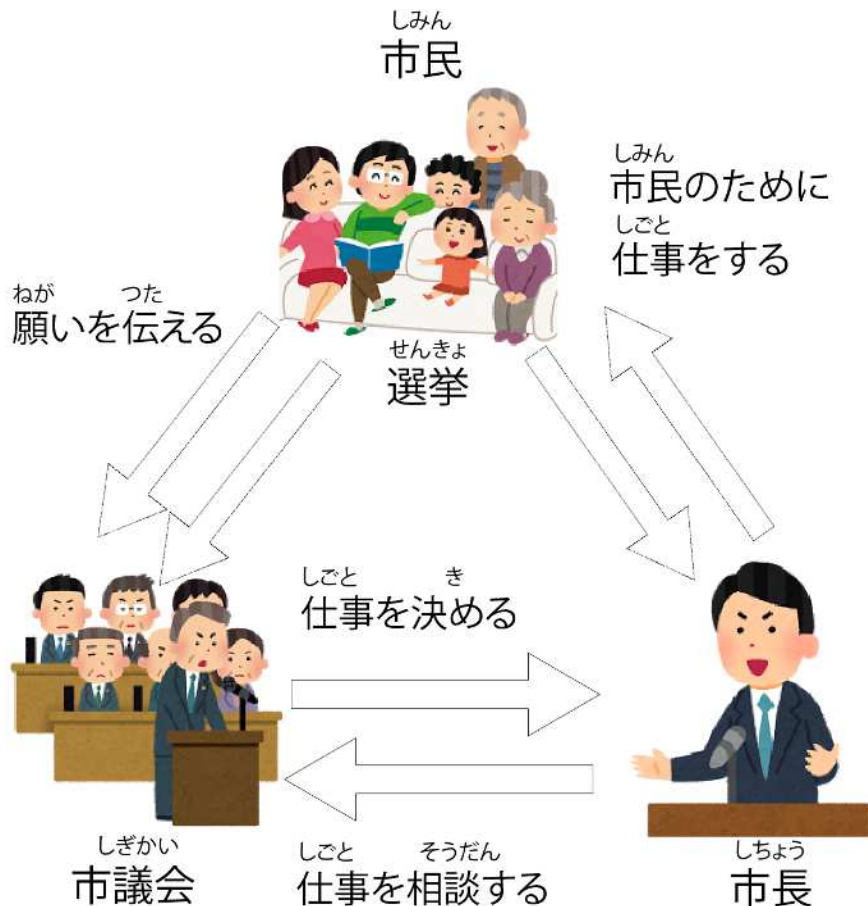
☆市議会とは

わたしたちの浜松市を、明るく住みよい町にするためには、市民がみんなで話し合い、どのようなことをしたらよいかを決めて、それを行うことが、もっとものぞましいことです。

しかし、多くの市民が一か所に集まって話し合うことは、大変むずかしいので、市民の中から代表者を選んで市民に代わってたいせつな話し合いをしてもらうことにしました。

この代表者が、市長と市議会議員です。

市議会は、市議会議員が集まって、市民のためにどんな仕事をしたらよいかを話し合って決めるところです。

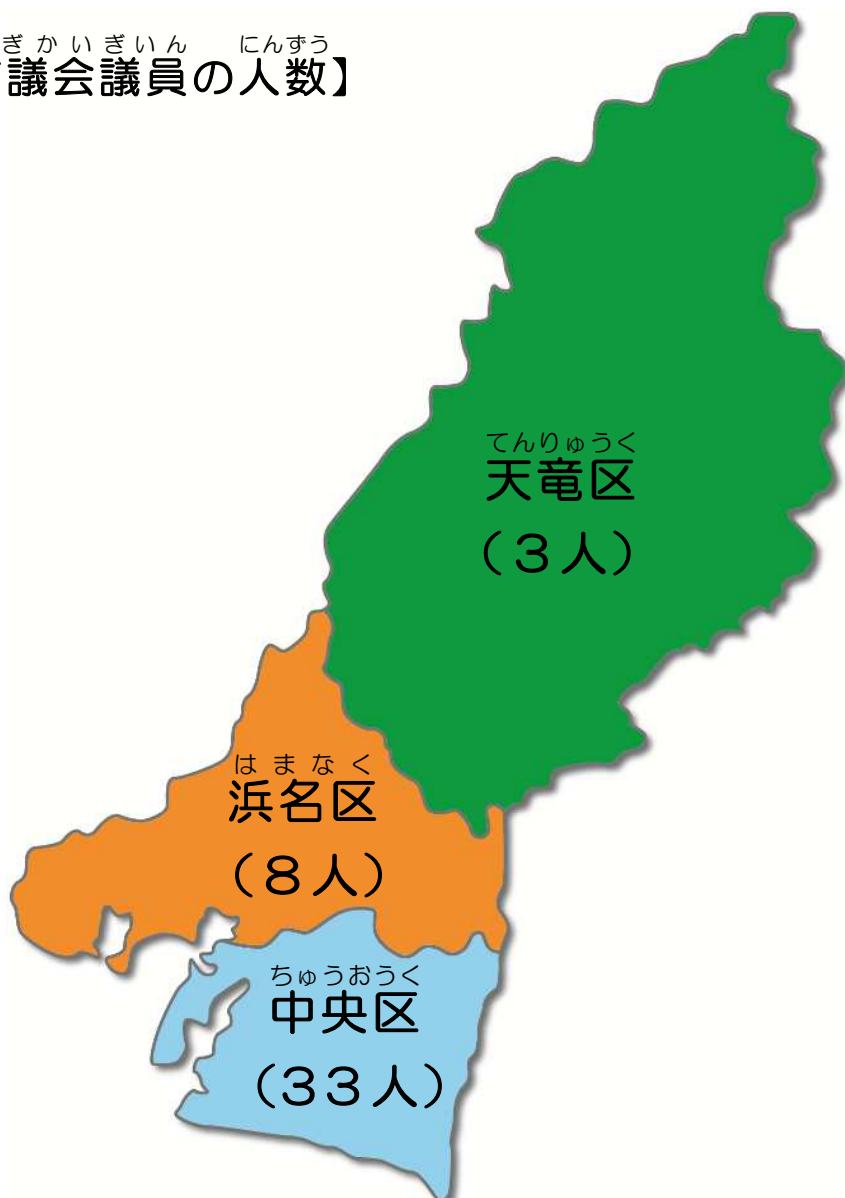


☆市議会議員はみんなの代表

議員は、4年ごとに行われる選挙で選ばれます。法律では、議員になれる人は、25歳以上、選ぶことができる人は、18歳以上の浜松市民と決まっています。

浜松市議会には、現在44人の議員がいます。政令指定都市は区ごとに選挙を行うことになっているので、浜松市では3つの区で選挙を実施し、議員を選びます。

【3区別の市議会議員の人数】



☆市議会の仕事

市議会では、おもに次のようなことをしています。

- 1 市のきまり（条例）を決めること
- 2 市のお金をどのように使うか（予算）を決めること
- 3 市のお金が正しく使われているか、市の仕事が正しく行われているか調べたり、意見を言ったりすること

☆議長と副議長

市役所の代表者が、市長であるのと同じように、市議会の代表者として議長がいます。

議長と副議長は、議員の中から選ばれます。

議長は議会を代表し、議会の中心となって話し合いを進めます。

副議長は、議長のいないとき議長の代わりをします。

☆市議会のしくみ

市議会は、いつも開いているわけではありません。決まった時期に開かれる会議を定例会とといいます。浜松市の定例会は、1年間に4回（2月、5月、9月、11月）開かれます。

また、急に相談することができたときに開く会議を臨時会とといいます。

★本会議

議員全員が集まってする会議を本会議といいます。本会議は、市が何をすることを決める会議です。

市議会が、市長から相談された仕事や計画をするかしないかなどを決めるときは、本会議に出席した議員の半分以上が、賛成かどうかで決めます。これを多数決といいます。本会議で決まらないと、市長は仕事を進めることができません。

本会議をするところを本会議場といいます。本会議場では、議長や議員や市長の座るところが決まっています。



- | | | | |
|--------------------|-----------------|------------------|--------------|
| ① ぎちょうせき
議長席 | ② しちょうせき
市長席 | ③ しょくいんせき
職員席 | ④ えんだん
演壇 |
| ⑤ たいめんえんだん
対面演壇 | ⑥ ぎいんせき
議員席 | ⑦ ぼうちようせき
傍聴席 | |

☆委員会

市には、たくさんの仕事があり、これをひとつひとつ
全議員が話し合っ^て決めることは大変です。そこで、
仕事の種類により、会をわけて、こまかいことを話し合
っています。この会のことを「委員会」といいます。

委員会には、常任委員会と特別委員会があります。

◇常任委員会

総務委員会

財政、広報、企画、会計など

厚生保健委員会

保健、福祉、子育て、健康など

環境経済委員会

環境、商工業、農業、観光など

建設消防委員会

道路、河川、水道、消防など

市民文教委員会

教育、市民協働、文化財、区役所など

◇特別委員会

市政の大きな問題などを進めるため活動します。

大都市制度・行財政改革 特別委員会

地方創生特別委員会

大型公共施設建設 特別委員会

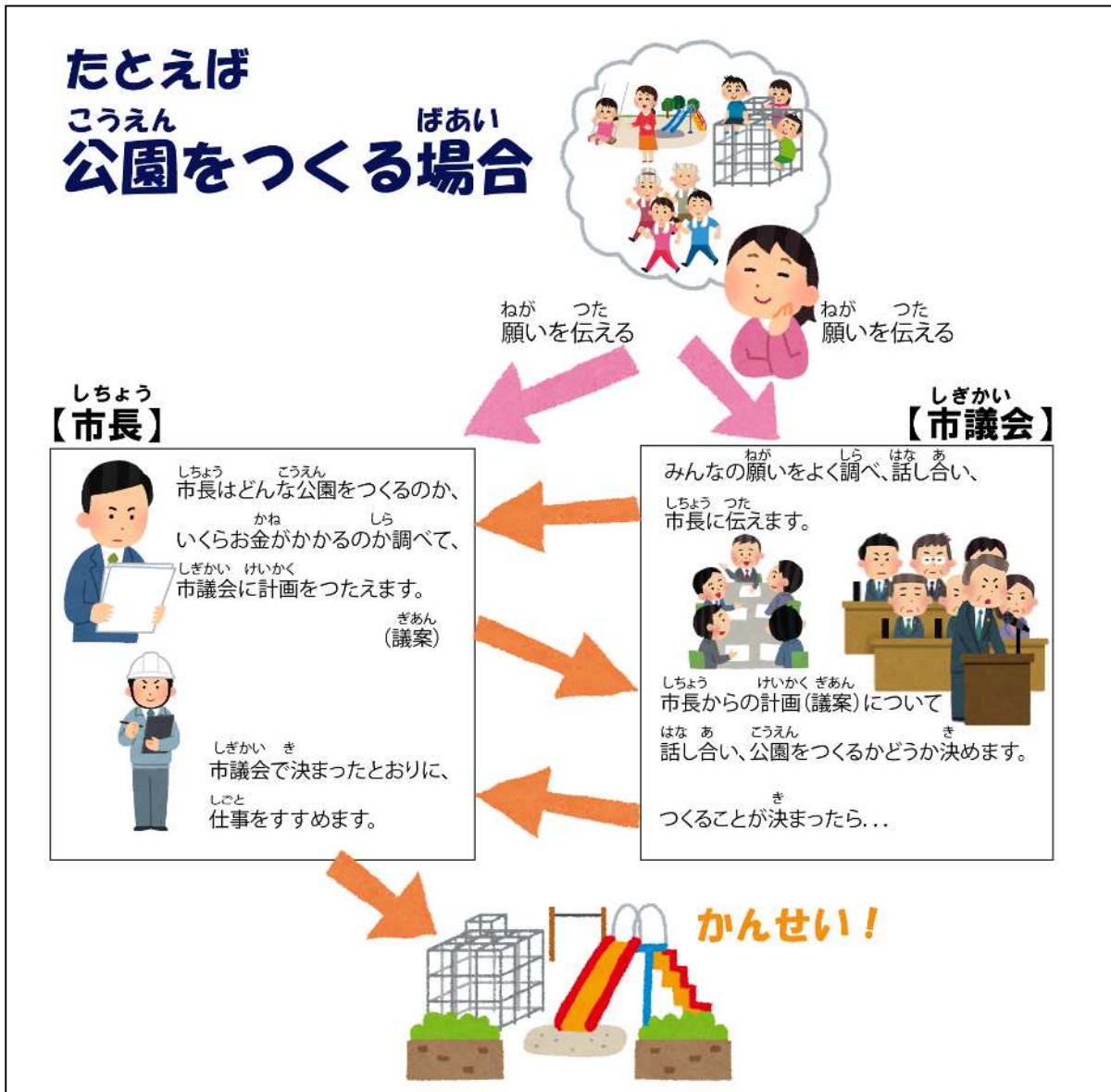
危機管理・交通政策 特別委員会

天竜区特別委員会

がっこう こうえん
☆学校や公園ができるまで

しちょう がっこう こうえん ひつよう かんが しみん がっこう
 市長が学校や公園が必要と考えたり、市民から学校
 こうえん
 や公園をつかってほしいというおねがいがよせられる
 と、その学校や公園をつくるのに必要な費用や面積など
 がっこう こうえん ひつよう ひよう めんせき
 を計算して市議会に提出します。

う しぎかい しちょう せつめい き
 これを受けとった市議会では、市長から説明を聞き、
 いいんかい はな あ しら しぎかい
 委員会でよく話し合ったり、調べたりします。市議会で
 がっこう こうえん き こうじ はし
 学校や公園をつくることが決まると、工事が始まります。



☆市民と市議会

市役所では、市議会で決まったことをもとにして、仕事を進めています。その費用は、市民が納めた税金や、国や県の補助金などが使われます。

どの仕事も、みんな市民の暮らしにつながるのがあることばかりですから、こうしてほしいという希望があれば議員を通じて市議会に言うことができます。また、市民の希望がかなえられるよう市の仕事をよく見守っていくことが大切です。

☆情報の公開

浜松市議会ではホームページを開設しています。議員の名簿、会議の日程など、市議会の最新の情報を載せていますので、参考にしてください。

～ ホームページアドレス ～

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

～ スマートフォンはこちらから ～ ⇒



☆傍聴

市民は、本会議や委員会でのようなことが行われているか、会議のようすをだれでも見たり、聞いたりすることができます。

市議会のことについて詳しく知りたい場合は、議会事務局調査法制課（TEL 053-457-2513）まで連絡をしてください。